

相談支援員が親身に寄り添いながらサポートします。

もちろん  
秘密厳守します。

STEP  
1



まずはあなたの不安・悩みを整理しましょう。

相談支援員が親身にご相談をお受けします。担当制なので安心してお話いただけます。

STEP  
2



今ある課題をひとつずつ解決していきましょう。

各種支援機関と連携し、みなさまひとり一人の課題解決に向けて必要な手続きのお手伝いをします。

STEP  
3



生活の安定・自立をめざしましょう。

相談支援員とともに課題を解決しながら、就職や家計改善などを通して、生活の安定、自立をめざしましょう。

## Q&A

### Q1 相談するにはどうすればいいの？

市役所総合センター8階暮らしごとセンターまでお越しください。予約は不要です。お電話でもご相談いただけます。また、必要に応じ、相談支援員がご自宅に伺うことも可能です。

### Q2 本人しか相談できないの？

ご家族の方でもかまいません。お気軽にご相談ください。

### Q3 仕事が見つからず困っています。どのような支援が受けられるの？

- 併設しているハローワーク常設窓口の就労支援ナビゲーターと連携して支援を行います。  
※ハローワーク常設窓口をご利用できる方は、自立支援相談の申込者に加え、生活保護受給者、児童扶養手当受給者等となります。
- 就労支援員が履歴書の書き方や面接の受け方等を支援します。また、生活リズムが乱れている、人と話すことが苦手である等により、今すぐに就職活動をするのが不安な方は、まずは、実習や職場体験等から始めてみましょう。  
※産業振興課で実施していた就職困難者に対する就労相談及び体験就労についても、本窓口で一体的に実施します。
- 失業して住居を失いそうな方等には、家賃相当額を一定期間給付しながら、再就職を支援します。  
※求職活動を行うことや世帯の資産・収入等に関する一定の給付要件があります。また、給付額には上限があります。

### Q4 家計や借金、滞納の問題で困っています。

- 家計改善支援員が効果的な家計再建のアドバイスを行います。
- 借金のご相談については、弁護士や司法書士と連携して、債務整理の支援を行います。  
※消費生活センターで実施していた多重債務相談についても、暮らしごとセンターで一体的に実施します。



相談したいけど、どこに行けばいいのかわからない…そんな時は、お気軽にご相談ください。



プライバシーに配慮された相談室で安心してご相談いただけます。



専門の相談員が相談者に寄り添ってお話を伺います。